

# ◎ 異動届出書の記入方法 (退職一括徴収の場合)

異動届出書を市役所へ提出される日付を記入してください。

異動者の個人番号を記入してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書の住所を記入してください。(異動された納税者)

上記1月1日現在の住所から既に異動している・異動をすることが確定している場合はこちらに記入してください。

(ア) 特別徴収の決定・変更通知書の個人別明細書に記載された合計年税額を記入してください。  
 (イ) 異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したか、また、その合計額を記入してください。  
 (ウ) (ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた額を記入してください。

一括徴収の理由を番号で記入してください。また、一括徴収予定日、徴収予定額、納入月を記入してください。

## 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

|                |                                     |                                 |   |                        |  |   |
|----------------|-------------------------------------|---------------------------------|---|------------------------|--|---|
| 東大和市長 殿        |                                     | 〒207-0015                       | 年度  | 1. 現年度                 | 2. 新年度   | 3. 両年度  |
| 所在地            | 東大和市中心3-930                         |                                 | 特別徴収義務者<br>指定番号   | 9999502                |  |   |
| フリガナ           | ヒガシヤマトブッサン カブシキガイシャ                 |                                 | 宛名番号  | 1                      |  |   |
| 氏名又は名称         | 東大和物産 株式会社                          |                                 | 担連<br>当 所 属   | 人事課 給与係                |  |   |
| 個人番号<br>又は法人番号 | 00000000000000000000                |                                 | 氏 名   | 大和 一郎                  |  |   |
| 令和6年9月1日提出     | 個人番号の記載に当たっては、<br>左端を空欄とし右詰めで記載     | 個人番号の記載に当たっては、<br>左端を空欄とし右詰めで記載 | 電 話   | 042-563-2111<br>内線 ( ) |  |   |
| フリガナ           | アズマ                                 | ハナコ                             | 異動年月日   | 異動の事由                  |  |   |
| 氏 名            | 東 花子                                |                                 | 特別徴収税額<br>(年税額)   | 徴収済額                   | 未徴収税額<br>(ア-イ)                                 | 異動後の未徴収<br>税額の徴収方法  |
| 生年月日           | 昭和56年3月9日                           |                                 | (ア)   | (イ)                    | (ウ)  | 1. 特別徴収継続<br>2. 一括徴収<br>3. 普通徴収<br>(本人納付)   |
| 個人番号           | 000000000000000000                  |                                 | 6月  | 8月                     | 9月   | 1. 退 職<br>2. 転 職・長 欠<br>3. 休 職・不 定 期<br>4. 死 亡<br>5. 支 払 少 額<br>6. 合 併・解 散<br>7. そ の 他<br>(事由・理由) |
| 受給者番号          | 123456                              |                                 | 8月  | 5月                     | 6月   |   |
| 1月1日<br>現在の住所  | 東大和市蔵敷4-600                         |                                 | 58,000  | 14,800                 | 43,200   | 31日   |
| 異動後の<br>住 所    | 〒207-0014<br>東大和市湖畔4-1-1 丸山アパート201号 |                                 | 円   | 円                      | 円  |   |
| 1. 特別徴収継続の場合   | 特別徴収義務者<br>指 定 番 号                  | 法人番号                            | 新しい勤務先へは、月割額 _____円を<br>_____月分(翌10日納入期限分)から<br>徴収し、納入するよう連絡済みです。 |                        |  |   |
| 2. 一括徴収の場合     | 所在地                                 | 担 当 者<br>氏 名                    | 徴収予定日   | 徴収予定額<br>(上記(ウ)と同額)    | 左記の一括徴収した税額は、<br>_____月分(翌10日納入期限分)で<br>納入します。 |   |
| 3. 普通徴収の場合     | フリガナ                                | 電 話                             | 9月20日   | 43,200円                | 市 記 入 欄  |   |
| 受給者番号          | 氏名又は名称                              | 内線 ( )                          | 納入書の要否<br>(新規の場合のみ記載)   |                        | 現 年 / 入 力 / 照 合                                |   |
| 1. 特別徴収継続の場合   | 特別徴収義務者<br>指 定 番 号                  | 法人番号                            | 徴収し、納入するよう連絡済みです。   |                        |  |   |
| 2. 一括徴収の場合     | 所在地                                 | 担 当 者<br>氏 名                    | 徴収予定日   | 徴収予定額<br>(上記(ウ)と同額)    | 現 年 / 入 力 / 照 合                                |   |
| 3. 普通徴収の場合     | フリガナ                                | 電 話                             | 9月20日   | 43,200円                | 過 年 / 入 力 / 照 合                                |   |
| 受給者番号          | 氏名又は名称                              | 内線 ( )                          | 納入書の要否<br>(新規の場合のみ記載)   |                        | 市 記 入 欄  |   |

特別徴収税額の決定・変更通知書の特別徴収義務者指定番号と宛名番号を記入してください。

異動届出書の内容について応答できる方の氏名・部署・連絡先の電話番号を記入してください。

該当の事由を選んで番号を記入してください。  
4. 死亡退職の場合  
未徴収税額が相続の対象となりますので一括徴収できません。

一括徴収の「2」を記入してください。

【提出先】 〒207-8585 東京都東大和市中心3丁目930番地 東大和市役所市民環境部課税課市民税係